

在学生の皆さんへ

証明書の発行停止期間について

学年繰上げ作業等のため、**下記の期間中は学内発行機だけではなく、コンビニエンスストア、郵送、証明書窓口いずれの方法でも在学生の証明書は発行できません。**
.....

証明書が必要な方は、**令和5年3月17日(金)までに申請した証明書を必ず印刷まで完了してください。**就職活動など、証明書の必要性のある方は事前に、余裕をもって必要な証明書を発行してください。

なお、新学年が記載された在学証明書、令和4年度後期の成績を含んだ成績証明書は、令和5年4月1日(土)より発行することができます。

在学生の証明書発行停止期間

令和5年3月18日(土) ~ 3月31日(金)

●3月17日(金)まで

証明書が必要な方は、3月17日(金)までに必ず印刷まで完了してください。事前に申請された場合でも3月18日(土)以降に印刷することはできませんので、ご注意ください。

●3月18日(土) ~ 3月31日(金)

在学生の証明書発行はできません。

学割証の発行を希望される場合は、タワー75 3階 学務センター9番 証明書窓口でご相談ください。

●4月1日(土)から

在学生も証明書の発行は可能となります。

新学年が記載された「在学証明書」や令和4年度後期の成績を含んだ「成績証明書」の発行が可能となります。